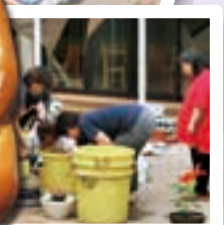




地域とともに歩むしらゆり会 [広報誌]

Shirayuri
第 35 号
2019 September





しらゆり

2019 September

2
理事長挨拶

しらゆりの第35号発刊に寄せて

3
法人基本方針

令和元年度運営方針

しらゆり会役員等名簿

4
創立53周年記念式典

(永年勤続者表彰・新規採用職員)

5
**平成30年度寄付・寄贈
入札結果**

平成30年度苦情処理状況

6
平成30年度決算報告

23
視察研修旅行記

7
施設の活動報告

救護施設 泉の園

障がい者支援施設 希望の園

相談支援事業所 ねくすと

共同生活援助事業 互助の館

就労継続支援A型事業 ワークセンター島根

障がい者支援施設 光洋の里

生活介護事業 さごなみ

軽費老人ホーム ケアハウス 夢楽の郷

特別養護老人ホーム 詔光の里

特別養護老人ホーム いやしの館

老人デイサービス事業 きらめき

老人・障がい者ホームヘルプサービス事業 ねぎらい

訪問看護ステーション 暖心

居宅介護支援事業所 ナイス

児童福祉施設 しらゆり保育園

児童福祉施設 しらゆり第2保育園

児童福祉施設 しらゆり第3保育園

児童福祉施設 しらゆり千鳥保育園



しらゆり第35号 発刊に寄せて

社会福祉法人 しらゆり会

理事長 国頭 正治

5月1日、新天皇即位により元号が令和となりました。大型連休中でもあり、この度の祝意の賑わいも様々な形で迎えられることと存じます。新しい時代に即した変革となるかは分かりませんが、何か良い方向に向かうのではと期待を持たれた方も多かったのではないのでしょうか。

しかし、現実には世界的な貿易摩擦など多くの情勢変化を危惧されていることと思います。

また、国内においては物の価格が上昇してきています。運転士不足による流通経費、各産業における人件費等のコスト価格の上昇。外国観光客誘致に伴う変化、来年のオリンピック・パラリンピック開催に向けての建設ラッシュ。働き手の不足から様々な分野での影響が懸念されております。

我々福祉業界においても働き手不足による疲弊が顕著になってきております。外国人材の受け入れ対策において、都市部集中の回避に向け支援対策を整備されつつありますが、実効性を感じるには数年先のことと思います。しかし、地方で働きたいと、どの程度の方に認識していただけるかは、

今後の地方での施策に期待することも大きいのではないのでしょうか。ですが、我々業界の人手不足に伴う人件費の見直しコストを、サービス価格に自由に転嫁できません。働き方改革に伴う労働環境の見直しなど、抱える問題は山積み状態といえます。時間は残されていません。

平均寿命の延伸により人生100年時代を考える時期が来ていると言われております。しかし、元気でいつまでも自分のことは自分で対処できる期間は続くのでしょうか。様々な難病に対し、医療の進化は進みつつありますが、社会保障費の自然増を抑制する中で、個人の対応には限界があります。

このような環境の中でも、継続することを考えながら取捨選択を繰り返し耐えなければなりません。しかし、現状の社会福祉が弱者救済を忘れてしまえば、社会福祉制度が不必要なものとなってしまいます。福祉事業の廃業、倒産の多い状況が無くなる未来が描けることを祈っております。

そのためにも、今後とも地域と共に歩むしらゆり会にご支援賜りますようお願い申し上げます。

法人の基本方針

社会福祉法人しらゆり会は、利用者の皆様へ、そして地域福祉充実のため次の五つの目標を掲げ、しらゆり会の施設やサービスを利用して良かったと言ってもらえるように、役職員一丸となって利用者の皆様へのサービス提供に努めます。

一. 人権の尊重

(利用者の基本的人権の尊重)

二. 良質なサービスの提供

(安全・安心・快適なサービスの提供)

三. 信頼性の確保

(苦情の申し出に対する親切的な対応)

四. 地域福祉への貢献

(地域の皆様へ社会福祉事業への理解促進及び知識普及)

五. 法令遵守

(法令の遵守による適切な運営と透明性の確保)

令和元年度 法人の運営方針

本年度は、改元や消費税増税などの大きな変革が控えている。山陰においては人口減少・少子高齢化の影響が重くのしかかる中、福祉人材確保においても厳しい状況が続いている。新時代の到来に合わせて社会情勢の変化もスピード感を増しており、福祉問題もさらに深刻化と拡大が進んでいる。

我々はこれまで以上に社会福祉法人としての使命感を強くし、誠実に福祉サービスの質の向上に努めていかなければならない。当法人においては、その有する施設機能や専門性、ノウハウを活かした社会福祉法人以外では対応できない制度の狭間にある課題に積極的に取り組み、地域社会における存在意義を高め、必要とされる法人運営を目指していく。

重点目標

一. 泉の園移転計画

二〇二二年度の開設に向けて、市との事前協議、敷地造成や建物の建築設計など、課題を整理しながら関係機関とも連携を密に取り、適切に準備を進めていく。

二. 福祉人材の確保

島根・鳥取両県においても福祉サービスのニーズの増大、高度化、複雑化が層進んでいるが、一方で若年労働者の減少が進み、人材難の状況は続いている。当法人においても、社会福祉従事者を相当数確保していくことが必要であり、地域の理解を求めていくとともに、国の政策として掲げられている「働き方改革」を基に労働条件の改善や育成環境の整備などに取り組み、魅力ある職場作りを積極的に進め、人材の確保に努めていく。

三. 適切な運営と質の向上

福祉業界では、ここ数年で数多くの民間サービスが参入しており、競争が激化している。社会福祉事業という公益性の高い事業を安定的・継続的に運営していくため、本部としても現場の意識改革やサービスの質の向上等について適切に支援を行い、選ばれるための法人運営を進めていく。

しらゆり会役員等名簿 (令和元年8月現在)

(任期/令和元年6月24日～令和3年定時評議員会終結の時まで)

職	氏名	現在の職業及び公職
理事	国頭 正治	理事長 泉の園・ワークセンター島根施設長
	国頭 正久	統括事務局事務局長 詔光の里施設長
	比良 幸男	松江市議会議員
	小林 良二	社会保険労務士
	須谷 留	(元松江市民生児童委員協議会事務局長)
	錦織 暁	(元栄徳商事(株)常務取締役)
	宮廻 洋子	(元本会施設長)
監事	廣瀬 芳徳	(元栄徳商事(株)代表取締役)
	出雲あかり	松江市立病院 医療ソーシャルワーカー

(任期/平成29年4月1日～令和3年定時評議員会終結の時まで)

職	氏名	現在の職業及び公職
評議員	三島 進	松江市議会議員、(有)三島運輸役員
	瀬崎 淳一	(有)ベリーショップ専務取締役
	山本 寿子	松徳学院高校非常勤講師
	上田 恭己	松江栄養調理製菓専門学校校長
	石田 正美	希望の園保護者会会長
	花田 範久	山陰中央新報社論説委員
	中島 修	(元社会福祉事業団職員)
	金築 宏	(元松江リース(株)常務取締役)
	竹田 純子	(元本会施設長)

社会福祉法人しらゆり会 創立53周年記念式典

本会創立53周年記念式典が、平成31年4月12日サンラポーむらくもで開催されました。

当日は、理事、監事を含む役員・職員約70名が集い、永年勤続表彰、新規採用職員紹介等が行われました。また記念講演においては、島根県人権啓発推進センターの啓発指導講師である藤原博詩氏をお招きしました。「同和問題は、今～今でもこんな差別が!～」をテーマにご講演いただき、身の回りの差別について改めて考えなおす良い機会となりました。



記念講演



理事長あいさつ

永年勤続者表彰

今年度は勤続20年の表彰者は3名、10年の表彰者は9名となりました。勤続20年を迎えると海外、10年を迎えると国内への職員特別研修視察に行くことができます。

永年勤続者

年数	施設名	職名	氏名	採用年月日
20年	しらゆり保育園	主任	石倉美由紀	平成11年4月1日
	しらゆり第2保育園	保育士	角 はづき	平成10年4月1日
	暖心	看護師	立花 明子	平成10年6月1日
10年	泉の園	介護職員	松浦 真実	平成21年4月1日
	光洋の里	支援員	安部 優美	//
	詔光の里	介護職員	山崎ダルニー	//
	詔光の里	介護職員	松本 理恵	//
	詔光の里	介護職員	田村 仁	//
	詔光の里	調理員	濱崎 明子	//
	いやしの館	看護師	石田 照美	//
	しらゆり第2保育園	保育士	杉中みどり	//
	しらゆり第3保育園	保育士	春木ひとみ	//



永年勤続(20年)



永年勤続(10年)

新規採用職員

施設名	職名	氏名	採用年月日
光洋の里	支援員	金村 結子	平成31年4月1日
夢楽の郷	調理員	上川 晃弘	平成30年8月1日
詔光の里	介護職員	岸田 智美	平成31年1月1日
詔光の里	調理員	長谷川 愛	平成31年4月1日
きらめき	看護師	村社久美子	平成30年11月1日
しらゆり保育園	保育士	松田 千菜	平成31年4月1日
しらゆり保育園	調理員	渡部 瞳	//
しらゆり第2保育園	保育士	松本璃加子	//
しらゆり第2保育園	保育士	榎原 佑香	//
しらゆり第3保育園	保育士	遠藤 葵衣	//
しらゆり千鳥保育園	保育士	大石 優香	//
事務局	主事	坂口 順子	平成30年6月1日
事務局	主事	三谷 新	平成31年1月1日



新規採用職員

平成30年度
寄付・寄贈

平成30年度年も多くの方々から善意の御寄付をいただきました。

寄付者（敬称略）	施設	寄付物品
森 住江	光 洋 の 里	寄 附 金
株式会社ツルハホールディングス・クラシエホールディングス株式会社	夢 楽 の 郷	寄 附 物 品
しらゆり第3保育園保護者会	しらゆり第3保育園	寄 附 物 品
しらゆり保育園保護者会	しらゆり保育園	寄 附 物 品
しらゆり第2保育園保護者会	しらゆり第2保育園	寄 附 物 品
しらゆり千鳥保育園保護者会	しらゆり千鳥保育園	寄 附 物 品

（掲載対象期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日）

最近の
入札結果

平成30年7月以降の大規模工事にかかる入札結果は次のとおりです。

① 入札事業名 詔光の里
ナースコール・電話設備更新工事
（指名競争入札）

1. 入札場所

松江市山代町9345

詔光の里 研修室

2. 入札年月日

平成30年7月2日

3. 入札参加者

島根電工(株)

三和電工(株)

サンベ電気(株)

一畑住設(株)

山代電気工業(株)

(株)日新電工

4. 入札結果

落札業者：島根電工(株)

落札額 12,852,000円

（消費税及び地方消費税込み）

5. 契約年月日

平成30年7月9日

苦情の状況（平成30年度）

苦情受付総数12件のうち、6件が職員に対する苦情でした。具体的には、利用者の問い合わせに対する職員の対応の遅さや不十分さに対する苦情、勤務時間中の私語が多い等の内容でした。また、サービス提供に関する苦情が4件、利用者に関する苦情が2件でした。

これらのお申し出頂いた苦情に対し、職員間での協議を重ね、ご本人様やご親族の皆様への説明を丁寧に行うことにより解決して参りました。

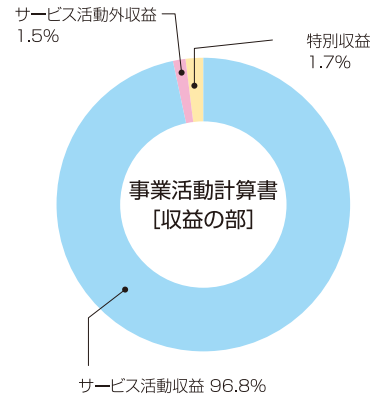
今後もお申し出頂いた苦情を真摯に受け止め、より良いサービスの提供が出来るよう精進して参ります。



平成30年度決算状況 (社会福祉法人しらゆり会)

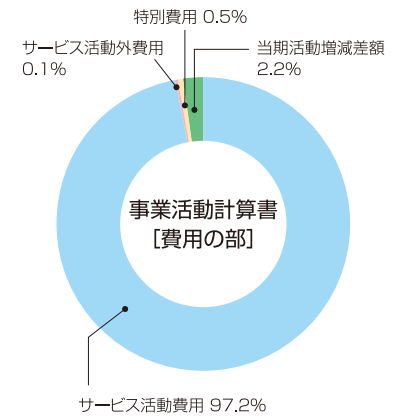
法人単位 貸借対照表 (平成31年3月31日現在) (単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	921,307,877	流 動 負 債	301,130,836
固 定 資 産	5,573,309,963	固 定 負 債	321,717,502
		基 本 金	941,339,123
		国庫補助金等特別積立金	1,355,742,897
		そ の 他 の 積 立 金	1,057,159,755
		次期繰越活動増減差額	2,517,527,727
資産合計	6,494,617,840	負債・純資産合計	6,494,617,840



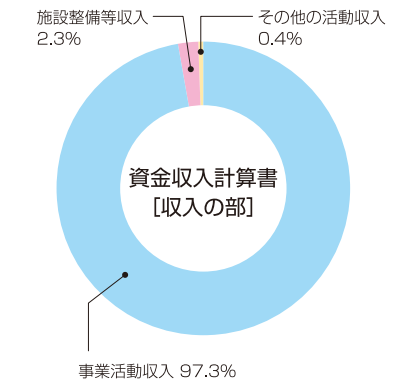
法人単位 事業活動計算書 (自)平成30年4月1日(至)平成31年3月31日 (単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
サービス活動費用	2,298,398,202	サービス活動収益	2,286,663,076
サービス活動外費用	1,638,714	サービス活動外収益	34,188,852
特別費用	10,795,033	特別収益	41,187,856
当期活動増減差額	51,207,835		
合計	2,362,039,784	合計	2,362,039,784



法人単位 資金収支計算書 (自)平成30年4月1日(至)平成31年3月31日 (単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動支出	2,165,915,554	事業活動収入	2,322,116,977
施設整備等支出	120,887,047	施設整備等収入	54,050,737
その他の活動支出	129,238,469	その他の活動収入	9,520,045
当期資金収支差額	△ 30,353,311		
合計	2,385,687,759	合計	2,385,687,759



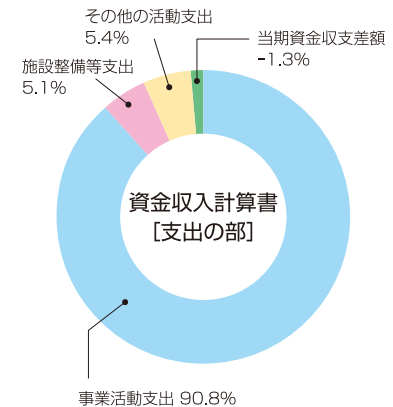
平成30年度 施設整備事業

1. 修繕関係

居室照明LED化工事	(光洋の里)
居室棟廊下・トイレ空調設備工事	(希望の園)
私道舗装修繕工事	(希望の園)
駐車場舗装整備工事	(ワークセンター島根)
本館3階スチール手摺修繕・雨樋金物調査工事	(ワークセンター島根)
外部コンクリート塗床工事	(しらゆり保育園)
保育室エアコン取替工事	(しらゆり第2保育園)
2階保育室仕切り家具改造工事	(しらゆり第3保育園)

2. 備品関係

浴室パネルヒーター(新設)	(夢楽の郷)
ナースコール・電話設備(更新)	(詔光の里)
急速冷却機(新設)	(詔光の里)
生産管理システム(更新)	(ワークセンター島根)
急速冷却機(更新)	(しらゆり第2保育園)
送迎用駐車場照明設備(新設)	(しらゆり第3保育園)



こんなことを行いました!

施設の活動報告

社会福祉法人しらゆり会では様々な取り組みを行っています。
今回も、各施設からの声をお届けします。

救護施設 泉の園

救命講習の研修を行いました

「応急手当普及員」という資格をご存知ですか？一般的に救命講習は医師や救急隊員が指導するのですが、本来業務を優先しなければならず、講師をすると言う事は簡単な事ではないようです。しかし、救命手当の普及はとても重要な課題です。そこで救命法を指導するために必要な技能と知識を習得し、一般の人に対して講師をすることができるよう設置された資格が「応急手当普及員」だそうです。



今年の講師担当職員です



チームを組んで実際に訓練します

きたさない限りではありませんが、資格取得のために出席していません。そして無事に取得した職員が中心となり、園内で行われる「普通救命講習Ⅰ」の講師を、消防署からの委託を受けると言う形で開催しています。

今年も無事に取得した職員が中心となり、ベテランの普及員職員のフォローのもと、二日間 にわたり行われました。

最初に講師職員から「救急車到着までの時間、最初の救命手当がとても大切である」と言った座学を受けました。次に三人一組となり、実際に倒れている人を助けるという想定で人形を



ベテラン普及員職員によるデモンストレーション!

使ってシミュレーションをしました。一人は発見者で、意識の確認から胸骨圧迫までの一連の手当てを行います。残りの二人は、発見者の指示を受けて119番通報して救急車の要請をしたり、AEDを探してきて操作したりします。毎年行っている研修なので、新たに学ぶと言うより、手順を確認している職員が殆どかもしれません。

日々、業務中だけでなく生活をしていて、救命手当を実践することは殆どありません。できればそのような状況が起きない事を願うばかりですが、もし、実際に遭遇することがあれば、この研修を生かし、落ち着いて適切に手当てできるようにしたいものです。泉の園では引き続き、資格取得と講習の実施を継続し、職員の資質向上に努めていきたいと思っています。

希望の園の今

平成31年1月12日に第42回希望の園開園を祝う会を行ったなかで、開園当時の写真をスライドショーで観て、昔の思い出に浸りました。そこから時代は流れ、42年経った今の希望の園の事業を紹介します。



就労移行支援

男性4人、女性2人利用、職員3人

一般就労を目指して、就労維持B型で作業を行いながら、働くためのマナー、体力、コミュニケーション能力を身につける。その後外部実習を経験しながら求職活動をして、2年をめどに一般就労をする。

クリーニング作業を4人利用

パン作業を2人利用

就労継続支援B型 クリーニング

洗い、乾燥、仕分け、シーツ投入機へのシーツ設置、シーツ受け取り、検品、シーツたたみ、包装、棚へ運ぶ、納品準備、車へ積み込み、納品外交、さがりの積み込み、さがりの仕分け、タグ付け、染み抜き、アイロン、布団干し、浴衣広げ、浴衣たたみ、内職 など

就業時間 平日 9:00~17:00

※(土)職員1人、利用者、2人で納品

男性16人、女性9人利用、職員6人

[主な取り扱い商品]

シーツ、包布、デュベカバー、枕カバー、フェイスタオル、バスマット、バスタオル、浴衣、カラー浴衣、バスマット、敷き布団、掛け布団、紅白帯、その他取引先の依頼品(白衣など)

毎日ホテル、旅館のリネンをクリーニングしています。私たちは松江の観光事業の一環を担っている自覚を持って、日々仕事をしています。施設リネンも随時洗濯しています。気持ちの良いリネンの提供を心がけています。

就労継続支援B型 パン工房 ナチュラル

材料計量、パン生地ミキシング、生地分割、生地ガス抜き、生地の成形、鉄板(番重)に並べる、発酵機に入れる、トッピング、オープン焼き、具材注入、袋詰め、仕分け、値札シール作り、値札シール貼り、納品(販売)外交、洗物、鉄板(番重)掃除、パン工場内清掃 など

就業時間 平日 9:00~17:00

※土日イベント時 職員1人、利用者1人で販売

男性3人、女性3人利用、職員3人

主に保育園の給食、施設の朝食を製造、スーパー、ドラッグストア、高校(自販機)に納品、福祉施設、高校、一般企業、市役所で販売。流行のパンではありませんが、一度食べたら、どこか懐かしい感じで、また食べたくなる、おいしいパンが売りです

クリーニング作業に5人参加

パン作業に1人参加



生活介護

入所支援で30名+短期入所や通所利用の方が数名利用。日常生活上の発見、気づきなどを元に、より良いライフスタイルの獲得、あるいは生産作業や創作活動を通して、潤いのある日常生活を送ることを目指します。

[主な活動]

創作活動(華道、手芸など)、内職作業、農作業、音楽療法、体操、散歩、買い物、遠足や一般旅行などのイベント、クリーニングやパンの作業にも数名参加



そのほか、年間を通して色々な行事を行っております。

行事を通して地域の方々と交流したり、日頃の活動の発表の場であり、日々の作業の励みになっています。

5月に遠足、6月に一泊旅行(生活介護)、8月に納涼祭、9月に希望の園まつり、12月に年忘れの会、

1月に開園を祝う会、3月に一泊旅行(就労系)

特に9月に行う希望の園まつりは、一般の方をお招きする大きな行事です。今年(令和元年)の開催は9月28日です。

心よりお待ちしております。

「みんなの学校」から学んだもの

平成二十六年二月一日に事業を開始してから、五年あまりが経過しました。現在、三名の相談支援専門員が対応しています。事業所によって体制は色々だと思いますが、ねくすととはケースごとに主担当を決め、三人で共有するようになっています。「三人寄れば」。「一番良い解決法が見つかるというわけではありませんが、ケースのすすめ方を相談する事ができる、悩みを聞いてもらえる、一緒に笑って、一緒に泣いて、一緒に怒ってと・・・。これがねくすととの強みだと思いつながら、日々ケースと向き合っています。

相談支援事業が始まってから、相談支援専門員に求められるものとして「質の向上」が言われ続けています。その為、研修に参加する機会も多いのですが、前年度の研修の中で、とても印象に残るものがありました。

不登校ゼロを目指す大阪市

立南住吉大空小学校の取り組みを紹介した 映画「みんなの学校」上映会と初代校長の木村泰子氏の講演です。学校での日常を映し出したその映画は、「すべてのこどもの学習権を保障する」という理念のもと、教職員や地域の協力を得て、不登校も特別支援学級もない、同じ教室で一緒に学ぶ、ふつうの公立小学校を作ってきた、「奇跡の学校」を映し出していました。この学校の校則はなく、約束はただ一つ、「自分がされていやなことは、人にしない。言わない」ととてもシンプルです。大空小学校を開校するに

あたり、「十年後の国際社会で子供たちが自分らしく生きられるには、どんな力が必要か」と考えられた四つの力と共に作られたものです。子供も大人もこの約束を徹底して守り、守れなかったときはやり直しの部屋（校長室）へ行き、やり直しをするのです。公立校でありながら、不登校ゼロ、特別支援学級なしなんて出来るのかと不思議に思っていました。講演で木村氏は「公立だから出来たんです」と強調されました。「公立は校長のフリーハンドで、子どものための学校づくり」におけるあらゆる実践が可能である」と。又、「我々は特別なことは何もしていません。パブリックの学校が果

たすべき使命をあたり前のこととしてやってきただけです」とも。

現在、障がい分野では「障がい特性の理解、合理的配慮」などが求められるようになりました。そこには、「自分とは違う隣人」を思いやる心がなければ行動できません。人間として大切にしなければならぬ「思いやりの心」を義務教育のなかで、しっかりと育てていく必要性を感じています。

この研修で学んだことは、理念をもち、ブレないこと。誰の為に何を優先させるのかを考え、日々ケースと向き合っていこうと思います。



宍道湖眺めながらの新年食事会

平成31年、互助の館利用者の新年食事会を松江ニューアーバンホテルで開催しました。食事に参加希望者を募り、津田の方々は、1月3日（木）に、矢田の方々は1月6日（日）にそれぞれ送迎バスに乗り込み、松江ニューアーバンホテルに向かい、職員付き添いで行ってきました。普段から外へ食べに行きたいという要望があり、みんな

の好みに合わせられるバイキングが良いのではないかと、意見から、何年かぶりのお出かけをする事になりました。

利用者の方々も喜んでくれるのではということ、開催される事となりました。皆さんと職員とで新年の挨拶と今年も元気に頑張りましたよという意味合いも込めての楽しい食事会となりました。



宍道湖眺めるの久しぶり～ってみんな見てないのお～?



あ～おなか一杯だ!



しじみ汁が美味しい!

松江ニューアーバンホテルのレストラン、スカイビューキャンドルは最上階に近いフロアから宍道湖を見下ろすことができ、遠くには大山が望め、景色を眺めながらの食事は格別でした。きれいに彩られた料理は洋食だけではなく、炊き込みご飯、しじみ汁等の和食、何種類からのケーキやフルーツもありとても豪華で、好き嫌いのある人でも楽しめる内容でした。飲み物も数種類のジュースにコー



あ～食べた食べた!

ヒー、紅茶と豊富にあり、普段の食事では味わえない物もたくさんありました。特にしじみの味噌汁とぶどうジュースは好評で何杯もおかわりに行く方もおられました。パスタやスープ、肉や魚を小さな器にお洒落に盛り付けて、楽しむ方もおられました。美しい風景を眺めながらの食事はいつもと違った感動があり良い新年の幕開けを迎えられたのではないかと思います。

40年を振り返って

ワークセンターでは、コクヨ株式会社様と提携しコクヨ製品を作っています。ワークセンターの始まりは昭和55年身体障害者福祉工場から始まっています。働きたくても働く場所が無い障がい者の方々のために開設されました。

た。当時は40人程の利用者の方がおられバインダーなどの生産を行っていました。今年で40年目になり福祉制度も変わり今は就労支援A型施設として同じくコクヨの製品を作っています。利用者の方も様変わりしましたが、まだ当時の

方も頑張っていて働いておられ懐かしさを感じます。

職員の仕事は、製品を作るだけでなく、利用者支援も加わり今まで以上に利用者との関わりを持たなくてはなりません。制度が変わりまもなく10年が来ようとしています。が、生産だけに携わってきた職員にまだ戸惑いがあるように思います。利用者一人一人の思いに寄り添いつつ日々の生産活動をしていきたいと思っています。

品質に対する取り組みも変わりました。皆さんで良い物を作ろうという意識がありました。コクヨ様のご指導のもと品質に対する取り組みをワークセンターでもコクヨ製品を作っているという事を利用者へ伝え、また利用者もその自覚をしてきたことの結果だと思えます。品質については、これからも維持していく事が求められます。今後も消費者目線に立って良い物を作っていけるよう努めたいと思います。

ワークセンターは、就労支

援施設と言えども元は生産工場でありそこで働く人が障がいのある方でしたが、今は福祉的な支援要素も加わり利用者支援として生産活動、生産活動の中ではきちんとした品質管理の遂行と時代の流れの中で変わってきています。変わらないものは、利用者の方が働きたいという思いを持っておられる事だと思えます。私たち職員は、日々研鑽し利用者の思いを受け止め40年の節目に向けて歩んで行きたいと思っています。



思いを伝える

自身の思いを発話という手段で伝えることが出来ない方を対象に「重度障がい者用意思伝達装置」という伝達方法があります。意思伝達装置には現在様々な種類の商品があります。一例として、一つ目に「ミヤスク」という視線入力装置です。視線を動かすことによってマウスが移動し、視線検出・注視時間・拡大機能等を使い、文字入力を行っていく装置です。次に「伝の

心」という商品ではセンサーを使用し、身体の一部をわずかに動かし文字を入力して、自分の気持ちを言葉にできる装置です。中でも「伝の心」は当施設において、2名の利用者様が使用しています。

「伝の心」を平成28年4月から導入しているAさんは、フットスイッチを左足で操作し文字入力を行っています。普段の生活では、簡単な「はい」「いいえ」の反応を足の上げ下げにて伝達しています。が、自身の気持ちを明確に細かく伝えたい時には「伝の心」

を活用しています。A氏に導入した一番の喜びを聞くと、「ほとんど字が読めなかった私ですが、こうして母に手紙が書けるようになったことかな」と「伝の心」で打って教えてくれました。

また、新たに「伝の心」を導入しようとしている段階のBさんは、生活の中で自分の感じている感情が相手に伝わらず、涙してしまう場面が多くありました。しかし、現在は「伝の心」を使用し、声を検知するボイススイッチを用いて文章をスムーズに入力する

ことが出来るようになってきています。自分の思いが「伝の心」を介して相手に伝わった時には、笑顔が溢れ出ています。「伝の心」を使用するようになってからは、伝わらないことのもどかしさから涙する場面が少なくなり、精神的な落ち着きにも繋がっています。

今後も、利用者様の生活の質の向上を目指し、快適な生活をサポートできる手段として、積極的に導入をしていきたいと考えています。



フットスイッチを左足で軽やかに押すA氏

1番嬉しいこと気持ちが伝わるようになったことかなそれにほとんど字が読めなかった私がこうして母に手紙書けるようになったことです。それが1番嬉しいことかな。

実際にA氏が伝の心を使用し、打ち込んだ文章



ボイススイッチの操作に慣れてきたB氏

さざなみ春・秋の大運動会

さざなみでは、利用者さんに余暇を楽しんでもらえるように、デイサービスとして午後から創作活動やレクリエーションを行っています。レクリエーションの中でも、大イベントの運動会は、年間行事に位置づけ、今年も春と秋の2回行います。そして、できるだけ多くの利用者さんに参加してもらえるように、月曜日から土曜日の1週間、曜日対抗で総合得点を競い合います。

春の部では、新しく一年が



【2人借り物競争】じゃんけんぽん!

始まるということ、利用者さん同士の団結力を高めることを目標にし、ペアで助け合いながらできる「2人借り物競争」や、全員の力を必要とする運動会の目玉でもある「玉入れ」を種目に取り入れました。また、新しい試みとして、個人の集中力が試される「旗上げ」を種目に加えました。みなさん汗を流しながらも、笑顔や笑い声が見聞きできてよかったです。結果は、月曜日チームが団結力を発揮され、優勝されました。



【旗上げ】赤上げて♪

また、秋の部では、新しい試みとして、球技を種目として内容を検討しています。今までレクリエーションで何度か行っている「風船バレー」をリーグ戦で競い合ってもらおう予定です。さざなみの風船バレーは、笑いの絶えないとても楽しい競技になってきているので、利用者さんがはりきってプレーをされる姿を想像すると、今からとてもわくわくします。

今後も、利用者さんに楽しく身体を動かしてもらえる機会を設け、レクリエーションの内容をより充実したものにしていきたいです。



【風船バレー】いくよー!それ!



【玉入れ競争】たくさん入れるぞー!



私達の調理現場

私達夢楽の調理職員は、他施設と異なり、詔光の里・夢楽の郷の二施設の利用者様の食事を作る「共同調理」を行っています。

以前は希望の園で夢楽の郷の食事を一緒に調理していたようですが、利用者様の年齢に開きがあった為、平成十二年詔光の里が開設したことを受け、年齢層の近い詔光の里の厨房で調理するようになり現在に至っています。



ある日の厨房内 「食事の盛り付けの様子」(詔光の里)

調理員数は現在、詔光の里4名、夢楽の郷5名とパート3名在籍し、一日当り7名のローテーション勤務にて、二施設三食の食事を提供しています。現在、詔光の里の調理員が1名不足している為、栄養士が定期的に補助に入り、協力し合って業務を行っています。夢楽の郷は専用の運搬車を使用して朝食は1名、昼・夕食は2名の職員が交代で提供しています。食数は二施設あわせ一〇〇食、昼食はデイサービスを含むため、一三五食となります。

私達は常に厨房内の仕事をしているため、詔光の里の利用者様とは顔を合わせる事が少なく、年二回実施している嗜好調査でお話を伺い、食事形態と顔を一致させて調理にあたります。夢楽の郷では食堂内や下膳される際などに顔を見た時、声をかけて頂いたり、声をかけて頂いたりすることが多く、「美味しかったよ」とうれしい声をかけて頂いたり、時には厳しいお言葉を頂くこともあります。

直接、利用者様の声を聞くことが出来るため参考にさせてもらうことがとても多いです。

二つの施設の食事を調理することは、それぞれの仕事内容を覚えること、食材も大量であり、更に普通食ばかりで



「ごちそうさまでした」「ありがとうございます」(夢楽の郷)

はない為、大変なことが多く感じられますが、調理スタッフ全員頑張っています。

現在、どこの事業所でも人材不足の問題を抱えておられ、私達の職場も例外ではありませんが、職員が少ないながらも、利用者様に喜んで食べていただきたいという強い気持ちで日々食事を作っています。

アニマルセラピー



お行儀よく待ってるね。

可愛い動物達が詔光の里のロビーにやって来ました!! この日を楽しみに、朝からニコニコ笑顔で待っておられる方もあり、出会うとすぐ利用者さんの目尻が、とろけるように下がっていききました。あら、可愛い! おいで! 抱っこしてもいい? 手を差し伸べて優しく犬や猫を抱っこされる姿は、我が子を愛おしく抱きしめておられるかのようでした。可愛さあまり、頬をよせられる方もありました。最初は遠慮気味にされてい



チュ〜♡

方も、膝の上に乗って来ると、優しく何度も頭を撫でられたり、普段発語の少ない方が、話しかけられ、「可愛いね」と言われる姿がありました。以前、飼っておられた動物の事を懐かしそうに思い出し、他の方と自然に交流されたりと、利用者様の目が生き生きと輝き、笑顔の絶えない癒しの時間でした。セラピーが終わってからも、触れ合った動物の話をされ、しばらく癒しの余韻が漂い、穏やかな時間が流れていました。



可愛いね〜♡

動物保護団体「PONT」のアニマルセラピー部「WILL」の方々に来て頂きました。PONTから卒業した元保護犬・保護猫で、トレーニングされた子達です。虐待により、心身に障害を受けたり、家庭の事情により飼えなくなったり、殺処分寸前の動物を対象に保護・譲渡を行っておられる団体です。職員が専門の資格を取得し、トレーニングを行い、動物達の現状を多くの方に知って欲しいと、セラピー部を立ち上げ、啓発活動を行っておられます。



大きい犬だね! おいで~!

アニマルセラピーとは、動物との触れ合いを通じて精神面・肉体面の健康向上や、癒しをもたらす活動です。セラピーという言葉には、単なる癒しと思われがちですが、「治療・療法」という意味があります。施設で長期生活をされている高齢者や障害をお持ちの方は、動物と触れ合う事により、会話や笑顔が増え、表情の変化などの改善、コミュニケーション能力や自発性の向上等、効果が高く評価されているそうです。

認知症等により、目に見えた効果や持続は難しいかもしれませんが、情緒的な安定、レクリエーション・QOLの向上等を目指し、利用者様の思い出の一つになったり、笑顔になり喜んで頂けるような活動を、これからも提供していきたいと思っています。

どんなパンが食べたいですか

昨年の嗜好調査で、ご利用者から「味の付いたパンが食べたい」とのご意見を頂き、今年度より昼食時にパンを定期的に献立に取り入れていきます。

玉子サンド・ツナサンド・

小倉クリームパン・黒ゴマペーストパンなどなど。今回は自分で好きなパンを選んで頂こうと、希望の園ナチュールに数種類のパンを発注しました。そして当日は職員がパン屋になり開店です。

皆さん色々悩みながらも、パンを手に取り、見て、自分の食べたい『パン』を楽しそうに選んでおられました。あんなパンやクリームパンなど、和風を選ばれると思っていましたが、職員の予想に反し、洋風なクリーム系やヨーグルトクリーム、チーズ系を選ばれていました。「マヨネーズ

はないの？」の言葉にびっくりです。二個選ばれる方もおられました。

個々の食事形態に合わせて提供しましたが、カットしたパンが目の前に来ると「もう食べてもいいですか」「私のはまだですか」と言って待っておられました。そして、「美味しい」と言って食べられる方や、無言で夢中で食べられる方もおられました。あつという間に大好評で終了しました。

今後もご利用者に『食事の楽しさ』を感じていただけるよう、工夫しながら提供していきたいと思えます。



どれがいいですか!?



味はどうか?



本日の献立。 ナチュールのパン 美味しいですよ♡

きらめき体操

「デイサービスきらめき」では、いつまでもご利用者様に元気で過ごして頂きたいと願いをこめて、お帰りに15分〜20分程度の体操「ケアビクス」心と体の健康づくり」を行なっています。

この体操は少しテンポが早いのですが、十分に体を動かす事ができます。しっかりと真剣な眼差しで体を動かしておられる利用者様、休み休み休憩しながら取り組まれている利用者様、参加される利用者様は自ら体調を考えながら適度に体を動かす事で、身体機能の維持をされています。

また、お帰りの前の体操だけではなく、午後のレクリエーションの前に、導入体操として10分間の音楽レクリエーションを行っています。曲に合わせながら体を動かす事で楽しみながら無理なく体操ができています。

導入体操は「うさぎとかめ」「春の小川」の2曲ですが、最初は体操を覚える事で精一杯だったのが、今では時間になる



春の小川は～
さらさらいくよ～♪



腕も拳がるよ～

と「また、いつもの体操をするの?」「もしもし体操する?」等と利用者様から声が聞かれるようになり、午後の導入体操が定着してきました。

曲も利用者様に馴染みのある曲ですので、音楽が流れると自然にその曲を歌い出され、自然と体が動き出しています。「この体操はしっかりとするとえらいけど、いい体操だよ」と嬉しい声ご利用様より聞かれるようになりました。中には笑いながら冗談で「またうさぎ、あの体操するの?」と言われる利用者もおられますが、曲がかかるのとしっかりと体操されています。

毎回、継続する事で身体機能の維持に繋がっています。利用者様、一人一人に毎日を元気で過ごして頂き、「きらめきに來ると元気が出るよ」と笑顔で言ってお頂けるよう、これからも楽しく「きらめき体操」を提供したいと思えます。

いつまでも自分の家で

週2回、入浴介助にて訪問させて頂いているAさん。同敷地内には息子さんご夫妻、お孫さんご夫妻とひ孫さんが暮らしておられます。朝早くから草取りをすることや、廊下の雑巾がけ、川柳作りや新聞紙での箱作りを日課とされています。ヘルパー訪問時にはいつも笑顔で迎えてくださり、ユーモアを交えていろいろな話を聞かせて下さいます。栄養バランスを考えられた食事や洗濯等はお嫁さんがしてくださっており、Aさんはいつも感謝の言葉を口にされています。毎日のように遊びにやってくるという小学校1年生のひ孫さんは「ひいばあちゃん大好き♡」とよく言われるそうです。まわりのご家族に大切にされ、現在は訪問介護と訪問看護の在宅サービスをご利用されています。

20歳で同い年のご主人と結婚、65歳で脳梗塞になり左麻痺になられたご主人の介護をされ、70歳で先立たれてからの川柳をまとめた手作りの『追悼抄』には、「香たいて 内緒はなしに 夜も更ける」「亡き夫(ひと)と 今の気持ちで 話したい」等々。夫婦愛に満ちた川柳の数々、時間が経つごとにAさんの気持ちの移ろいも分かるので読み進めていくと思わず涙が出るほどです。「こんなことを思っていたなんてもう思い出せないけど、今は毎日お父さんの写真に話しかけているよ」と嬉しそうに話されます。

今でも川柳をノートに沢山書かれています。先日も新作が載ったと

新聞を見せてくださいました。「退院し 元気で平成 締めくくる」。いつも感謝の気持ちを忘れぬAさんから学ばせて頂くことは多く、亡きご主人やひ孫さんらについての微笑ましいお話を聞かせて頂くことが訪問時の楽しみです。

「自分の家が一番だよ」と言われるAさん。「出来る限り自分の家で暮らしたい」という思いは、在宅の皆さんの殆どが抱いておられます。その思いに寄り添いながら、不便を感じておられるところをお手伝いさせて頂くことで、これからも在宅での暮らしを支えていけたらと思います。



全ての人や物に感謝を綴る「ぐるぐるアート」



素敵な川柳

沖縄県看護協会を視察して思うこと

春の日差しが降り注ぐ4月中旬、沖縄県看護協会へ視察研修に行きました。看護協会は沖縄県南部に位置し周囲にこども医療センター、病院、保健センターなどの施設が集まった医療ゾーンの中心にあります。青い空と緑の芝生に真っ白な建物が印象的で守り神のシーサーは沖縄らしく、施設内は光と空気が通り抜けるように設計されているそうです。沖縄は近年バブル期と言われ、経済が急成長している。人口増加が全国1位で、移住ブームでもあり、外国からの移住者が増え続けています。訪問看護でも外国の方の利用があり、看護する中で簡単な英語だけでは、その方のニーズを知ることが難しく、翻訳機を使用しながら看護していると言われていました。国際化が進む日本の



施設外観



医療現場で多種多様な場面に柔軟に対応できる看護師が求められていることを実感しました。この先、私の人生の中でそういう場面に出会った時、少しでも貢献できる看護師でいたいと思いました。

仲田 美香



美ら海水族館のジンベイザメ

居宅介護支援事業所 ナイス

安心して暮らせること

Aさんが施設（サービス付き高齢者向け住宅）に居られて2ヶ月が経ちました。

入居当日は『ここには長くおれんかもしれんわ。』と、様々な不安から弱気な発言が聞かれ、部屋の中で過ごす時にも靴を履いた入居の方と一緒に食事をする事など、一人で生活されていた時との違いに戸惑われている様子が良く分かりました。

ですが、それから1週間後施設にAさんを訪ねると、『あら久しぶり。元気があったかね?』と、こちらの安否を気遣って下さるほど表情が明るく、とてもホッとしたのを覚えています。施設の職員さんに話を聞くと、思い違いから小さなトラブルはあるようですが、それでも『家におる時は何でも自分でやらんとい

けんかったけど、今はその心配がなくなつて食事も殆ど残さず食べるし、夜も良く眠れて安心だわ。』とのAさんの言葉に、ケアマネである私自身が励まされたような気がしました。

今でもお会いする度に施設での生活ぶりをおもしろおかしく（時には少し不満も言われますが…）話して下さり、『あなたに聞いてもらうだけで気分が良いわ。』との言葉に、ケアマネの訪問が少しでも気分転換の機会になればと願うところです。



つながる・楽しく語り合う・気づきを大切に
する子育て交流

～ 親楽講座を通して～

今年度、しらゆり保育園では保育参観に併せて子育て講座として『親楽講座』を行いました。専門のファシリテーターの方の進行により、クラス担任がプログラムのなかから選んだテーマのもと親同士の交流を通して、親としての役割や子どもとのかかわり方などについて考えたり、気づいたり、学んだりしていくものです。今までの育児講座はどちらかというと講師の先生のお話を聞く受け身のスタイルが多かったのですが、今回は参加型の育児講座ということで保護者の方も新鮮な気持ちや期待を持って参加された方が多かったように思います。

三歳児のクラスは『みんなで

つながろう』というプログラムで行いました。保育園の保護者の方は小さい頃から園に通っていても送迎時間が様々であるため挨拶程度の交流しかない方がほとんどです。そこで、今回は特定の方だけでなく様々な保護者同士が交流を深めていくことでつながっていききつかけになってもらえると良いということでのプログラムの選びました。参加者の名前などを沢山知っていくジャンケンゲームやフルーツバスケットなどのワークシヨップでしたが終始笑顔の絶えない和やかな雰囲気での講座でした。一緒に参加した担任も楽しむことができて嬉しかったと話していました。また、五歳児クラスは『あつ



楽しみながら保護者同士のつながりが広がっていきます。



お父さん方の参加も沢山でした。



どのグループも和やかな雰囲気の中、活発な子育てトークで盛り上がりました。

たか言葉が宝物』というプログラムで行いました。日々忙しい毎日を送る中では、つい、「早く」とか「いけません。」などの声かけが多くなりがちですが子どもの気持ちを受けとめたり、ほめたりすると温かい会話が生まれます。講座では『自分の子どもに言われて嬉しいと思う他人からの言葉かけ』をヒントにしながらあったか言葉を再発見し、日々の子育てに活かしてもらえると良いと思いますこのプログラムを選びました。最初は少し緊張気味だった保護者の方もファシリテーターの方の進行でゲームを通した仲間づくりなどが行われると和やかな雰囲気へと変わっていききました。カードを使ったワークシヨップでは、どのグループも笑顔いっぱい、時間いっぱい、活発な話し合いが行われていました。

参加された保護者の方からは、『なかなかない機会です。貴重な体験だったと思う。これから保護者の方とも楽しく過ごしたりつながりを深めてい

きたい。』『今まで話すことになかった親さんとも楽しく交流でき仲良くなれる感じよかったです。』『一方的に話を聞くより話し合うことで、自分の中に落とし込み、気づきにもつながった。』同じクラスの保護者同士話し合うことで交流になり様々な意見が聞け共感できること参考になることもあり良かった。『子どもがどういう言葉をかけてもらえると嬉しいのか改めて考えることができて良かった。』『ポジティブ用語をどんどん使いたい。』といった感想が寄せられました。これらの感想から、保護者同士がつながり、楽しく語り合いながら気づきを大切にすることを大切にする参加者主体の育児講座になったことをとても嬉しく思いました。

同時に、今回の親楽講座を通して保護者のニーズとして多くの方が保護者同士の交流の場を求めておられることを改めて知り、今後の保護者支援のヒントにしていきたいと思いました。

子どもの育ちと学びをいっしょに 持田地区保・幼・小の連携を密にした取り組みを通して

●なぜ？今、保・幼・小の連携が必要なのか？

子ども達は、小学校への入学を境に、幼稚園や保育所での遊びを通した総合的な指導から、教科等を中心とした学習をすることになり、そこには様々な段差が見られます。

また、近年入学期に小学校生活にうまく適応できなかったり、このことにより授業が成立しにくい状況が生まれたりするなど、いわゆる小1プロブレムの問題も生じています。

そのため、発達と学びの連続性を踏まえて幼児教育と小学校教育の段差を小さくし、幼児教育と小学校教育の円滑な連携を図ることが求められています。

●2018年からより活発に持田地区保・幼・小の交流をしています。

2018年には、管理職（校長・園長・教頭）会議から、連携担当者・教頭会（教頭・保育課長）を経て、保幼小連携の「持田地区保幼小連携で目指す子ども像」を次のように作り、共有

のものとしました。

『心豊かで元気な子ども』

- 自分を大切にできる（自尊感情・基本的生活習慣）
- 友だちを大切にできる（コミュニケーション）
- ふるさとを大切にできる（様々な人との出会い・四季折々の自然）

●相互の教育・保育を理解するためにねらうもの

- (1) 学校生活への適応
就学前の教育や保育と教育と小学校教育の接続の部分で生活への適応が丁寧に行われるようにする。
- (2) 連携によって互恵性を高める
児童は幼児と接することで、他者理解や自己理解が増す。園児にとって、人との豊かな体験の場となる。
- (3) 学びの連続性
幼児期の遊びを中心にした総合学習から、小学校は分化した教科学習へ転換していく。学びの違いはあるが、

子どもの学びをつなげていく必要がある。

●具体的な取り組みとして

- ① 保育士・教員は、幼稚園や保育所との間で合同の研究会や研修会の開催
- ② 子ども達は、交流する。幼稚園や保育園と学校行事などを合同で行ったり、相互に訪問したりする。

大事なことは、無理をしない。出来ることから実施する。

2018年度は、5歳児年長児が、幼稚園とは年に3回。小学校とは、1年生から5年生まで1年間で、各学年最低1回は交流することを目標に取り組みました。

- 幼稚園：幼稚園に出かけ一緒に遊ぶ。小さい秋みつけた遠足でソフトビジネスパークの風の丘公園で一緒に遊ぶ。
- 1年生：一日入学。小学校で一緒に活動したり、授業参観、教室めぐりをしたりする。

2年生：街探検。生活科の街探検で保育園に小学生が来て一緒に遊ぶ。

3年生：保育園での絵本の読み聞かせをする。

4年生：小学校での絵本の読み聞かせをする。また、一緒に遊ぶ。お店屋さんごっこをし、遊ぶ。

5年生：給食体験、小学校で一緒に給食を食べ、小学校給食を体験する。

昨年度の交流を踏まえ、今年度も活発な交流や連携を継続して行っています。

小学校への入学に対して不安を抱いていた幼児が、小学生や小学校生活に実際に触れることによって、入学を待ち遠しく感じたり、児童に対して憧れの気持ちを持ったりもしているようです。一方で、小学校では「幼児に頼られたり、感謝されたりする等の体験が子ども達の自己肯定感につながるという」ということでした。

幼児と児童が一緒に過ごす時間や場を設定し、直接触れあうことで、小学校への円滑な接続に有効であると共に、幼児や児童の学びを広げたり、深めたりすることにつながっていると感じています。

今後も保育者や教員が話し合い、計画し実践できることから交流活動を広げていけたらと思っています。そして、このような取り組みが、子ども達の育ちを支え、小学校へのスムーズな接続につながるよう努力していきたいと思っています。



雨天時でもカッパを着て、持田幼稚園まで歩きました。



幼稚園のお友達と、貨物列車で遊んだよ。



持田幼稚園さんと一緒に持田小学校へ



お兄さん・お姉さんから折り紙で作ったプレゼントをもらったよ!



小学生のお兄さん・お姉さんが絵本の読み聞かせ。

地域の歴史に触れて育つ

今年「水都松江」に三百七十年続く、日本三大船神事「ホーランエンヤ」が盛大に繰り広げられました。元号も「令和」と替わり、その初年度の記念すべき催しとなりました。

しらゆり第3保育園の年長児は、その中日祭の観覧に出かけました。というのは、園の立地している矢田地区も權伝馬船で神事を担う五大地の一つだからです。園児の中には、矢田や馬潟の子がいます。神事が近づくにつれ「ホーランエンヤ」の節を真似する子、船上での踊りを見せてくれる子もいました。

心待ちにしていた観覧当日。飾り立てられた權伝馬船、迫力ある掛け声や唄、船上での勇壮華麗な踊りに子ども達は魅了されました。子ども達の心に根付いた「ホーランエンヤ」は、生活や遊びの中に取り入れられました。

まず子ども達は絢爛豪華な



絢爛豪華な舟に勇壮な踊りに身を乗り出して見ている子ども達。



自作の「權伝馬船」の前で本物の踊り手との共演です。

權伝馬船作りに取組みました。保育者に協力してもらい、大きな段ボールを土台に五大地の船を作りました。完成した船の横で、『劍權』になりきって踊る子の姿。キレが良く、表情も真剣そのもの。親子でお風呂の時間に練習をしているとの事。十年後を心待ちにしている様子です。自分が主役の夢を描けたのかもかもしれません。

別の日には、還御祭の様子を観ました。園長が、プロジェクトで映し出し、分かりやすい説明を加えました。また、本園職員のお子さんが權伝馬船の『采振り』をしていたことから、厚意で劍權役と共に来園し、子ども達の目の前で踊りを披露してくれる機会にも恵まれました。間近で観る采振りの踊り・劍權の踊りに感動し、おもわず手足が動き始める子ども達でした。

易ではありませんでした。市役所や竹矢公民館、竹矢小学校など地域のネットワークに園長が働きかけ、観覧場所の確保ができました。子ども達を十年に一度の伝統的行事に触れさせたいという園としての願いの実現でした。これから、更に展開していく子ども達の「ホーランエンヤ」に関する活動が楽しみです。

こうした郷土の歴史に関する子ども達の活動も、地域の協力があつてこそでした。大勢の観光客が見込まれた「ホーランエンヤ」。その観覧は地元の記事やイベントでも、容易ではありませんでした。市役所や竹矢公民館、竹矢小学校など地域のネットワークに園長が働きかけ、観覧場所の確保ができました。子ども達を十年に一度の伝統的行事に触れさせたいという園としての願いの実現でした。これから、更に展開していく子ども達の「ホーランエンヤ」に関する活動が楽しみです。

また今年、矢田地区にとって節目の年になりました。六十四年もの歴史を綴った「矢田のあゆみ」という郷土誌が発刊されたのです。このあゆみには、しらゆり第3保育園の事も記載されていますし、毎年参加している「矢田地区夏祭り」の昔懐かしい写真も掲載されています。AIや子どもの貧困など、子ども達を取り巻く環境は時代と共に大きく変わってきています。けれど大切に守っていききたい伝統行事もあります。これからも子ども達と地域に触れ、自然に親しみ、豊かな経験をさせて行くことができると考えました。

子どもたちが安全に園外保育を楽しむために ～交通安全指導を受けて～



横断歩道は車が来ないか確かめて渡ります



一列になって歩くのは難しいな～



おまわりさんの発案で作ったロープ

滋賀県大津市の保育園が散歩中事故にあった事案、又昨今の事故を踏まえて、当保育園でも「散歩」について見直しをすることにしました。「保育園近隣の普門院沿いの道の交通量が多く、散歩中の子どもへの安全は大丈夫なのか」「保育園近隣の道路をスクールゾーンにしてほしい」など保護者から心配の声やご意見が聞かれました。

今回は、「散歩」の見直しをするいい機会と捉え「城山までの散歩コース」にしばらく、コースの危険箇所について再点検をすることにしました。まず保育者だけで散歩コースを歩いて、危険と思われる箇所をリストアップしていき「歩道のない道」や「信号機のない横断歩道」もあります。その中で子どもの安全を守る為に引率する職員体制は何人がいいのかなどを話し合いました。

その後その話し合いをもとにあかゆり組（5歳児）ささゆり組（4歳児）で城山まで散歩に出かけました。両クラス担任、園長、課長の6名の体制で出かけました。散歩に行く前に、「車が急に列に飛び込んでくることがあること」「交通ルールを守っていても事故にはあうこと」など子どもたちに「自分の命を守る」話をしました。今回は子どもの性格等を考慮した並び方で実施しました。安全に散歩はできたものの、これで本当に大丈夫なのか、という不安もあり、内中原交番さんに指導を受けることにしました。

事前に内中原交番の方と打ち合わせをし、警察としてのアドバイスを頂きました。●散歩コースについてはゼンリン地図などで縮小の地図を作り、保育者間で地図上の危険箇所の共通理解をしておく。●歩道の無い道路では2人で手を繋いで歩くのではなく、1列で歩く方が好ましい。一列で歩くための手段として、4人1組で持つ誘導ロープのようなものを持つ方法もある。●横断歩道用安全旗をうまく利用し、通行する車両に早くから子どもが横断したり、歩いたりしている姿を伝えるようにする。早速誘導ロープを職員が手作りをして今回の交通安全指導を受けました。内中原交番から2名のおまわりさんに来ていただき、実際にあかゆり組の子どもたちと「城山までの散歩コース」を一緒に歩いていただきながら指導を受けました。



ノイシュバンシュタイン城



ハイデルベルク城にて



ドイツ視察 研修旅行記

暖心
しらゆり第2保育園
勝部 瞳
しらゆり第2保育園
福田 修子
野津 美和
泉の園
中田 由紀



ドイツってこんな国

秋が徐々に深まっていく9月の初旬、私たち4名は羽田空港からドイツへ出発しました。フライトは約11時間。期待を胸にフランクフルト空港に降り立ちました。日本より涼しく、一ヶ月くらい先の気温と聞いており、10月頃の感覚で過ごしやすい気候でした。

ドイツは国名をドイツ連邦共和国といい、ヨーロッパの真ん中に位置しています。国土は日本と同じ位の35.7万K㎡。時差はマイナス8時間。人口は約8300万人です。首都はベルリン。第二次世界大戦後の1989年東西ドイツを隔っていたベルリンの壁が壊され、1990年に再び統一国家になりました。

公用語はドイツ語。通貨はユーロです。欧米の中でも経済力の高い国でGDP（国内総生産）の-highさは、アメリカ、中国、日本に次いで世界で第4位。産業は自動車や機械を中心とする工業や製薬業、食品製造業、建設業、医療など多岐にわたります。自動車輸出台数は、フランスに次いで2位です。日本でも人気の自動車メーカー「メルセ

デス・ベンツ」や「BMW」「ポルシェ」「アウディ」「フォルクスワーゲン」などがあります。滞在中、日本と違うと感じた点はトイレが有料ということと、道路事情です。

ドイツのトイレは基本的に有料トイレが主流です。50セント（1ユーロ（約61円）123円）を払えば使用することができ、機械化されている無人タイプと係りの人にお金を払う有人タイプがあります。トイレは比較的綺麗ですので安心して使用できました。そして道路で車は右側通行。高速道路にアウトバーンという制限速度が存在しない区域がありました。無制限とはいえ

移動している間に恐怖を感じるほど高速走行の車は見ませんでした。

AWOミュンヘン視察

ドイツは福祉先進国で介護保険は日本より6年ほど早く成立しています。介護保険による福祉サービスを提供しているAWO（労働者福祉団体）はミュンヘン大学、図書館、博物館などが近隣にある市街地にありまし

た。この施設はユダヤ人博愛主義者アイゼンバーク氏の支援を受けて建設されたものでアウシユ

ピッツの強制収容所を追われたユダヤ人のための施設です。

対応して頂いた代表のグライデ氏より介護保険や施設概要について説明を受けました。

当日はユダヤの祝祭日だったため1Fフロアで二人のユダヤ教の宗教的指導者と入居者及びその家族でミサが行われていました。

施設は1985年以来AWOが運営。ユダヤ人専用の施設なので、ポーランド語やイスラエルの背景、宗教的なケア（食事や行事についての配慮）言語の仲介の配慮がなされています。

入居者は53名で全員がユダヤ人です。強制収容所を追われた

方たちでトラウマが大きく、不安症を抱えている人が多く、また80%から85%が認知症だそうです。53名中50名が生活保護受給者です。

他の介護施設と同様、要介護度2以上の入所、平均介護度は3・5。平均年齢は87歳。入所期間3・8年と長く、誇りにしているとのこと。バイエルン州施設では平均6か月）費用等については入所自己負担金2600〜2700€（約33〜35万円）。大半が生活保護受給者なので州が費用負担しています。施設は入所希望があれば基本的には拒否することができない。自己負担の残りを介護保険で賄っているとのことでした。



1



2



3

1 明るく居心地がよさそうな食堂

2 所長グライデ氏と

3 部屋は明るく快適な様子（空いている部屋を見学）

スタッフは勤務者20〜23名。女性が多く、フルタイム勤務を希望しない人がほとんどで半日勤務等の人もいて実質33名。介護スタッフは移民者が多く、ドイツ、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ユーゴスラビア出身者が多数。介護スタッフのうちドイツ人がわずか4名。人手不足が深刻で外国人を受け入れており、今後もポーランドやロ

シアの移民が増えるだろうとのことでした。外国人スタッフはドイツ語での記録が作成できないことが問題で、介護についても言葉の壁が問題になることがあるそうです。

ドイツ全体でも介護スタッフの不足が深刻な問題で3万人不足しているようです。20年前からすでに不足しており、今後更に不足する見込みとのことでした。入居者の人数や介護度によってスタッフを解雇しなくてはならないので困っているとのことでした。

ドイツ全体で介護に関して4つのコントロール機関があり、昼夜を問わず調査員による監査のようなものが抜き打ちであり厳格に管理されているようです。

各部屋は個室でそれぞれ入居者の好みに綺麗に飾られています。ベッドはリフト仕様になっておりスタッフの介護負担の軽減負担を考慮。おむつ回収ボックスが各階の廊下であり、陰圧密封されているため、館内は施設特有の臭いがありませんでした。(ボックスごと地下で処理されている) 食堂にはきれ

いな色のテーブルクロスがかけられ、花が飾ってありました。

介護保険についてドイツでは5段階。全ての年齢層で要介護状態になった者が要介護者。加入については医療保険制度の加入者全員が対象。介護給付は現金給付(医療系は含まず)とのことでした。介護保険料が払えない場合、生活保護を受けてでも介護保険を払いし受けるようにしているとのことでした。

ドイツ中南部の視察

ユネスコ世界文化遺産に指定されているライン川を観光船に乗って周遊しました。スイス・ドイツ・フランス・オランダを流れ、北海に注ぐ全長1,233キロのライン川。ドイツ人には「父なる川」と呼ばれ、親しまれているそうです。歌にもなっているローレライ伝説を持つ小高い岩山や、川沿いの美しい街並みやぶどう畑。そして映画に出てきそうな威厳ある中世の古城などが川岸に次々と現れました。



2



1

1 ライン川下りにて。次々と古城が川岸に。
2 フリードリヒ館1607年に建てられました。

バーデンヴェルテンベルク州北西部に位置する都市「ハイデルベルク」は、17世紀後半の面影が残る街です。街を象徴するのはネッカー川にかかる赤砂岩のアルテ橋から見るハイデルベルク城。城からは絵のように美しい街並みを眺める事ができました。

また、ドイツ最古の大学があることから学生の街として知られており、古い町並みと活気のある若者達が共存している街でした。

オットーハインリヒは華やかなルネサンス様式、フリードリヒ館はハイデルベルク最古の宮殿建築で、同じ敷地内に別の時代の建築物が並んでいるので見比べるのも楽しく、長い年月をかけて造られた歴史的な建物であると感じました。

ドイツ南部のバイエルン州に属しており、街の歴史は9世紀までさかのぼることができま。城壁に囲まれたローテンブルクの街は、ドイツ中世の街並みがほぼ完璧な形で保存されているため、「中世の宝石箱」と称されているそうです。

パステルカラーの建物が可愛



ハイデルベルグ市街



屋台で買ったパン・ソーセージセット



民族衣装を着た人のパレード



街並みを歩くだけでも楽しい



ミュンヘン市庁舎

らしく並んでおり、まさにメルヘンの世界にタイムスリップしたようでした。

ノイシュバンシュタイン城はドイツ語で「新白鳥城」という意味の世界の名城のひとつで、19世紀に第4代バイエルン国王ルートヴィヒ2世によって建てられたお城です。カリフォルニアにあるデイズニールランドのお城のモデルのひとつとなっているそうです。

城中を見学でき、グループに分かれ説明を音声で聴ける機械を借りて聴きながら進みます。(音声説明は日本語があったのでほっとしました。) 実際に誰かが生活をしていたことはないそうです。城内は部屋ごとにテーマがあり趣向をこらした裝飾が素敵でした。天井にも壁にも絵画が施され、まさにイメージ通りの「お城」でした。特に「王座の間」では5階まで吹き抜け、神の加護を受けた王国と城のシンボルとして床には植物のモザイク、天井には太陽と星が描かれ宇宙全体を表現しているそうです。重さ900kgのシャンデリアは純金メッキと贅をつくされて印象的でした。

視察研修を終えて

ドイツは日本と似た介護保険制度を有する数少ない国のため、参考になる部分が多くありました。加入年齢や給付対象者が日本と大きく違っていることを知りました。印象的だったのは介護スタッフの不足により外国人のスタッフが多く勤務しておられることでした。日本でも同じようにスタッフの確保は共通の課題だと感じました。問題や課題について共通する件が多く、先を見越すのによい例になりそうです。

また、ドイツの文化や歴史・旧跡に触れ見聞を広めることができました。この度はまたとない貴重な経験をさせて頂きありがとうございました。今回の研修視察で感じ学んだことを今後の業務に活かし、それぞれの施設での業務をよりよいものにしていくと共に自分自身の資質向上に努めていきたいと思えます。

社会福祉法人 しらゆり会

第一種事業

第二種事業

公益事業

(注) 各施設の記載順は社会福祉法に定める事業の順とした

統括事務局 松江市山代町 934-5 TEL.0852-21-0789 FAX.0852-27-6985

社会福祉法第2条 第2項

第1号	生活保護法に規定する救護施設	救護施設 泉の園 松江市矢田町472 TEL.0852-24-3512 FAX.0852-27-6987
第3号	老人福祉法に規定する特老、軽費老人ホーム	特別養護老人ホーム 詔光の里 松江市山代町934-5 TEL.0852-31-4165 FAX.0852-27-6982
		特別養護老人ホーム いやしの館 松江市西川津町733-1 TEL.0852-27-0081 FAX.0852-27-0071
		軽費老人ホーム ケアハウス 夢楽の郷 松江市山代町933-9 TEL.0852-31-9036 FAX.0852-31-9038
第4号	障害者総合支援法に規定する障害者支援施設	障がい者支援施設 希望の園 松江市山代町934-10 TEL.0852-21-0791 FAX.0852-21-2829
		障がい者支援施設 光洋の里 境港市渡町2480 TEL.0859-45-5400 FAX.0859-45-5411

社会福祉法第2条 第3項

第2号	児童福祉法に規定する保育所	児童福祉施設 しらゆり保育園 松江市大庭町135-1 TEL.0852-22-3803 FAX.0852-60-7132
		児童福祉施設 しらゆり第2保育園 松江市西持田町336-5 TEL.0852-23-3340 FAX.0852-60-7131
		児童福祉施設 しらゆり第3保育園 松江市矢田町484-6 TEL.0852-26-2356 FAX.0852-60-7130
		児童福祉施設 しらゆり千鳥保育園 松江市北田町188-3 TEL.0852-21-3440 FAX.0852-60-7135
		老人・障がい者ホームヘルプサービス事業 ねぎらい 松江市山代町934-5 TEL.0852-31-3328 FAX.0852-27-6982
第4号	老人福祉法に規定する事業	老人デイサービス事業 きらめき 松江市山代町934-5 TEL.0852-31-3370 FAX.0852-27-6982
		就労継続支援A型事業 ワークセンター島根 松江市矢田町250-110 TEL.0852-22-4105 FAX.0852-31-1167
第4号の2	障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業	生活介護事業 さざなみ 境港市渡町2480 TEL.0859-45-5407 FAX.0859-45-1107
		共同生活援助事業 互助の館 松江市東津田町1324-1 TEL.0852-67-3500 FAX.0852-67-3500 松江市矢田町484-6 TEL.0852-31-8313 FAX.0852-31-8313
		相談支援事業所 ねくすと 松江市山代町934-10 TEL.0852-21-5080 FAX.0852-21-2829

社会福祉法第26条 第1項

施行令第4条	介護保険法に規定する居宅介護支援事業 他	居宅介護支援事業所 ナイス 松江市山代町934-5 TEL.0852-31-3288 FAX.0852-27-6982
		訪問看護ステーション 暖心 松江市山代町934-5 TEL.0852-28-0906 FAX.0852-27-6982

しらゆり会では、日頃の活動報告や活動予定をホームページにて紹介しています。
下記のホームページアドレスからアクセスしてください。

時代のニーズに応える、新しい社会福祉づくりに取り組んでいます。

<http://www.sirayurikai.or.jp/>



写真 希望の園の様子

希望の園では利用者様個々の目標に向け、各事業別に様々な活動に取り組んでいます。また、様々な全事業共通のイベントもあり、生活にメリハリを付けると共に、活力にしているようにしています。

編集後記

今年度は新しい元号が何になるかと、様々な憶測が飛び交う中でのスタートだったように思います。5月1日より新しい元号令和がスタート、子供や若い世代には新鮮に、平成の時代を背負ってこられたみな様には感慨深いものがあつたかと思えます。皆さんに言える事は新しい元号令和を気持ちよく迎えられたのではないのでしょうか。

また10月には消費税も10%となります。増税分の一部が社会保障4経費に充てられることになっています。これにより、全世代の社会保障が充実するとされており、子供からお年寄りまで、安心して生活出来る社会になることを願っています。

最後になりましたが、発刊に際しまして、お忙しい中ご寄稿頂きました皆様方には心から御礼申し上げます。

しらゆり



しらゆり【第35号】令和元年9月発行

- 発行人/理事長 国頭正治
- 発行/社会福祉法人しらゆり会
- 編集制作/株式会社計画設計工房

※掲載の文章、写真などを無断転用・引用することを禁じます。
また、掲載の氏名、写真は承諾を得て掲載しています。